

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No.140 2015. 10. 8
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

こんな注意指導を受けた社員はいない！管理者Cとは誰？

「過去事例の日付を忘れていたため、注意指導を行いました」(中労委・陳述書)

10月26日、会社と係争中の事件で中央労働委員会において証人尋問が開催されますが、会社は大阪府労働委員会で証人として陳述・証言を行った元関西支社田崎一志課長代理の陳述書を提出しています。

その内容を抜粋すると、「事實は、私が初審において陳述・証言した通りですが、今回、念のため、**当該管理者**に改めて事実関係を直接確認しましたので、以下、陳述します。」として『平成24年12月11日、**管理者C**は、仕業検査を担当していた松本社員が、パンタグラフ舟体取替作業の要注意点検時に過去事例の日付を忘れていたため、注意指導を行いました。その際、松本社員が、**管理者C**に対し、「これもまたカットするんだろ」と発言したというものです。』

この陳述書の内容は、全く信憑性のない伝聞による陳述というだけではなく、知っている社員なら誰にでもわかる全くあり得ない内容です。

管理者Cは平野光彦助役だった！

会社は要注意点検として毎月、社員に数項目の作業の重要項目と過去発生した事故例を掲示して、その項目を管理者とのヒヤリングで確認します。その際、社員が点検項目を忘れたり間違っていた場合は、対応した管理者がヒントを出したりしてクリアーすることもあります。さらに、それでも点検項目が答えられなかったら再チャレンジを行うだけであり、何度もヒヤリングを繰り返すことも珍しくありません。したがって、要注意点検において、注意指導などあり得ないことは周知の事実です。しかし、この**管理者C**は要注意点検で「注意指導」をしたと報告しているのです。いったいこのふざけた**管理者C**とは誰でしょうか？ 共通報で確認したところ、その日の仕業担当助役は平野光彦助役でした。

会社のために汚れ役！？

会社は、ボーナスカット理由が記載された掲示物が掲出されたことにより「現場管理者と社員の間に軋轢が生じ職場規律が乱れる」と主張しています。会社は、この主張を松本社員が「これもまたカットするんだろ」と発言したと捏造することで立証しようとしています。そして、そのことを田崎陳述書で展開し、平野助役は、それを補完するために、ありもしない事実を報告したとデッチ上げたのです。

化けの皮は10月26日（月）13時からの証人尋問で剥がれます。